

# 「働き方改革」対応のための 長時間労働対策



[神戸]11月26日(火)

ミニセミナー

10:00~12:00 / 15:00~17:00

時間外労働削減のために

社会保険労務士法人  
主催 庄司茂事務所

## 残業時間削減10ポイント

- 自社は特殊だからと、対策をしていない
- 社員の要領や資質に問題がある
- タイムカードのみで時間管理をしている
- 残業するかしないかを社員の意思にゆだねている
- ムダな時間の削減ができていない
- 「残業する人」を評価しがちである
- 付き合い残業の社風がある
- 残業の多い部門と少ない部門がある
- 営業の交渉力不足による、受注過多である
- 管理職のマネジメント不足

昨今は、過重労働による過労死や健康障害、メンタルヘルス不調が大きく取り上げられることが多く、「働き方改革」のテーマの中でも最も議論されている分野といえます。

会社としても、人件費負担だけでなく、「ブラック企業」扱いされた場合の対外的なダメージ、社内の労務問題に繋がるケースが多い等、**長時間労働による経営リスク**を真剣に考えていく必要があります。

そこで本セミナーでは、長時間労働の見直しについて、具体例を交えながら解説いたします！  
ふるってご参加ください。

# セミナー内容

これまで、法律上は残業時間の上限がありませんでした。このたびの改正により、月45時間・年360時間までを原則とする残業時間の上限が「法律に」定められました。

では、具体的に残業を減らすためにはどうすれば良いのでしょうか？  
ぜひ今回のセミナーにご参加いただきまして、残業削減のための  
様々な方法をご検討いただければと思います。

## 11月26日 ミニセミナー概要

日時	11月26日(火) 10:00~12:00 (9:45受付開始) / 11月26日(火) 15:00~17:00 (14:45受付開始)
受講料	御一人様8,000円 <b>弊社顧問契約先様は無料</b>
場所	庄司茂事務所【神戸】 神戸市中央区中山手通5-1-1 神戸山手大木ビル7Fセミナールーム
お問合せ先	社会保険労務士法人 <b>庄司茂事務所</b> ☎0120-66-8050 神戸事務所 〒650-0004 神戸市中央区中山手通5-1-1 神戸山手大木ビル6F 姫路事務所 〒670-0955 姫路市安田4-36 マサミビル3F 事務所HP : <a href="http://www.roumpro.com/">http://www.roumpro.com/</a> E-MAIL : <a href="mailto:info@sssr.jp">info@sssr.jp</a>

## セミナー申込用紙

※本セミナーの対象者は経営者・管理者となりますので、対象者以外の方の参加はご遠慮願います。

参加内容	<input type="checkbox"/> 10:00~12:00	<input type="checkbox"/> 15:00~17:00
会社名	業種	
会社情報	〒	従業員数
	TEL	FAX
ご参加者①	御芳名	御役職
ご参加者②	御芳名	御役職

**お申込みFAX: 0120-38-3399**

お申し込み後3日以内に受講票をFAXにてお送りします。(※ FAX以外でご希望の場合 受付票は TEL メール希望)  
もし受講票が届かない場合は、お手数ですが弊事務所までご連絡お願いいたします。(TEL:0120-66-8050)

・ご記入いただきました個人情報は弊事務所関連以外には使用いたしません。  
・情報管理は厳重に行い、法的義務に伴う要請を受けた場合を除き、  
第三者への開示等は一切いたしません。



社会保険労務士法人  
**庄司茂事務所**